

2025年8月12日

みずほ不動産投資顧問株式会社

みずほ信託銀行株式会社

株式会社みずほ銀行

みずほリース株式会社

## 「みずほグリーンリカバリーファンド」の第1号案件組成について

みずほ不動産投資顧問株式会社（代表取締役社長：今西 敏）は、この度、一定の築年数が経過した不動産に対する環境性能向上を施すことを目的とする不動産ファンド「みずほグリーンリカバリーファンド」の第1号案件（以下、「本第1号案件」）を組成しました。

また、本第1号案件に関して、みずほ信託銀行株式会社（取締役社長：笹田 賢一）はファイナンスアレンジを担いました。加えて、本第1号案件に対し、みずほ銀行（頭取：加藤 勝彦、以下「みずほ銀行」）は国内初となる不動産ノンリコースローンにおけるサステナビリティ・リンク・ローンである「Mizuho不動産ノンリコース・サステナビリティ・リンク・ローン」（以下、「本ローン」※）を、みずほリース株式会社（代表取締役社長：中村 昭）はメザニンローンを実行しています。

本第1号案件は、大阪府に所在する1990年竣工の大型オフィスビルにおいて、主に設備の運用改善、および改修・更新工事等による消費エネルギー削減目標を達成しながら運用収益を狙うものであり、投資家においても環境問題に対する意識の高い複数の事業法人が参画しています。

また、みずほ銀行が実行した本ローンは、対象不動産の排出原単位(kgCO<sub>2</sub>e/m<sup>2</sup>)の削減、もしくは一定水準以下に維持、といった年次で掲げるSPTs（サステナビリティ・パフォーマンス・ターゲット）を評価し、その達成状況に応じて借入条件を変動させることで、その環境への取り組みの成果の一部が本プロジェクトの投資家へ還元される仕組みとなっています。

今後も「みずほグリーンリカバリーファンド」をシリーズとして組成していくことで、投資家とともに不動産を通じたサステナビリティの取り組みを推進していきます。

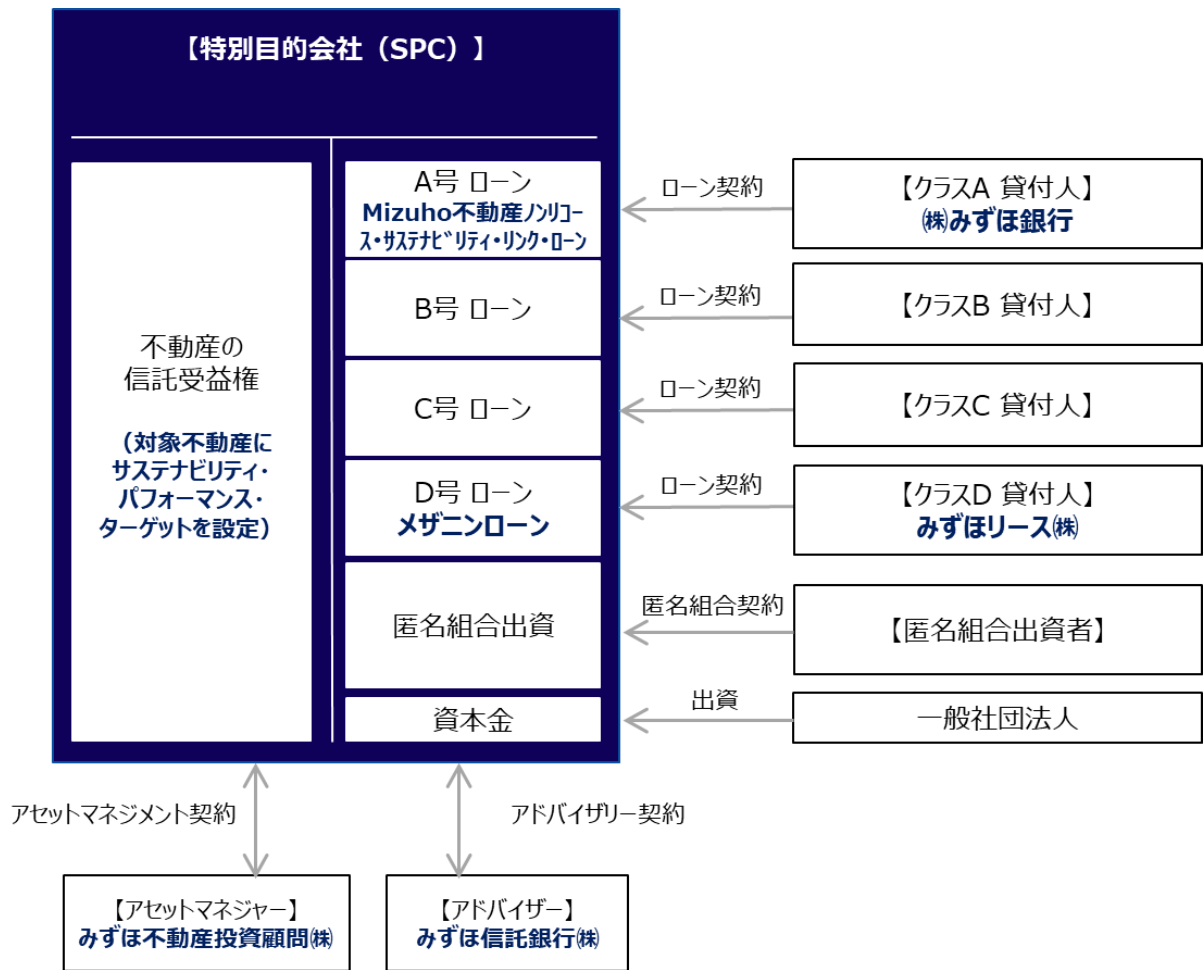
〈みずほ〉は、持続可能な社会の実現に向けた取り組み（サステナビリティアクション）を強化しています。本第1号案件では、グループ各社がそれぞれの機能を発揮することで、不動産私募ファンドにサステナビリティという新たな付加価値を提供しています。今後もグループの不動産業務知見や金融機能の発揮を通じて、SX（サステナビリティ・トランスフォーメーション）に向けて、お客さまとともに挑戦していきます。

※ 2024年4月1日付プレスリリース

『「Mizuho不動産ノンリコース・サステナビリティ・リンク・ローン」の取扱開始について』

[https://www.mizuho.com/jp/release/pdf/20240401release\\_jp.pdf](https://www.mizuho.com/jp/release/pdf/20240401release_jp.pdf)

<「みずほグリーンリカバリーファンド」第1号案件スキーム概要図>



以上

【本件に関するお問い合わせ先】  
みずほ信託銀行 広報室 03-6626-2523